

令和6年度 第3回定住自立圏共生ビジョン懇談会 会議録

会 議 名	令和6年度 第3回定住自立圏共生ビジョン懇談会
開催日時	令和6年9月24日（火）14:00～16:20
開催場所	いなべ市役所シビックコア棟 研修室2, 3, 4
出席者	【委員】13名（欠席1名） 岩崎恭典（座長）、和氣城太郎（副座長）、福本美津子、三宅徹、黒田寿美、二之タ博和、野田智文、岡正光、小葉松賢治、小林弘樹、西田太郎、中川康司、末吉利教 ※欠席：相田直隆 【行政側】45名（欠席19名） 山下正史（いなべ市副市長）、出口和典、（いなべ市企画部長）、大川洋海（いなべ市都市整備部長）、岩田長司（いなべ市環境部長）、岡真水（いなべ市福祉部長）、出口美紀（いなべ市健康こども部長）、若松辰彦（いなべ市農林商工部長）、太田東洋（いなべ市建設部長）、伊藤功（いなべ市教育部長）、伊藤正紀（いなべ市情報課長）、多湖篤人（いなべ市職員課長）、齊藤義喜（いなべ市都市整備課長）、山北克成（いなべ市住宅課長）、島田健二（いなべ市交通政策課長）、加藤貞夫（いなべ市障がい福祉課長）、黒川かおる（いなべ市長寿福祉課長）、川崎昭紀（いなべ市介護保険課長）、森川里佳（いなべ市こども政策課長）、寺尾あき（いなべ市母子保健課長）、藤井さをり（いなべ市発達支援課長）、水谷研史（いなべ市健康推進課長）、宮木崇年（いなべ市獣害対策課長）、小林孝明（いなべ市農業振興課長）、東松大司（いなべ市商工観光課長）、城野彰治（いなべ市生涯学習課長）、中村徹也（東員町みらい環境課長）、南部博輝（東員町地域福祉課長）、児玉豊和（東員町健康長寿課長）、丸山太（東員町社会教育課長）、松岡武臣（菰野町情報システム推進室長）、芝田正博（菰野町安全安心対策室長）、城田圭子（菰野町健康福祉課企画監）、美濃部栄美、瀧裕介、加藤直子（菰野町子ども家庭課・代理出席）毛利広行（菰野町環境課企画監）、東村宗尚（菰野町観光商工推進室長）、小谷直仁（いなべ市政策課長）、小河信彦（東員町政策課長）、諸岡伸也（菰野町企画情報課政策推進室長）、児玉吏（いなべ市政策課）、堀田彰宏（いなべ市政策課）、西尾みずき（いなべ市政策課）、栗原一生（東員町政策課）、藤井隆道（菰野町企画情報課政策推進室） ※欠席：近藤栄人（いなべ市総務部長）、市川哲也（いなべ市環境政策課長）、服部啓志（いなべ市環境衛生課長）、石川義弘（いなべ市建設課長）、谷口利大（いなべ市高速道路対策課長）、北本吉宏（いなべ市学校教育課長）、中川賢（東員町総務課長）、太田憲明（東員町子ども家庭課長）、末永泰介（東員町建設課長）、三林大高（東員町学校教育課長）、片岡芳輝（菰野町参事兼総務課長）、内田徹（菰野町参事兼コミュニティ振興課長）、樋江井晴子（菰野町健康福祉課長）、坂井貴行（菰野町子ども家庭課長）、山下知也（菰野町環境課長）、伊藤正人（菰野町都市整備課長）、秦崇（菰野町観光産業課長）、加藤正治（菰野町企画情報課長）、秦由奈（東員町政策課）

会議次第	1 開会 2 座長あいさつ 3 分科会の進め方について 4 分科会 5 各グループの意見交換 6 次回の開催について 7 閉会
配布資料	資料1…第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョンの策定 第1回分科会のまとめ及び第4次の方向性（案） 資料2…施策に係る計画一覧表・個票（案）
公開、 非公開の別	公開

議 事 概 要

1 開会

2 座長あいさつ

3 分科会の進め方について 事務局から説明。

資料1…第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョンの策定
第1回分科会のまとめ及び第4次の方向性（案）

資料2…施策に係る計画一覧表・個票（案）

4 分科会 各グループにおいて、いなべ市各部長が司会進行

【座長】

・本日の第3回議論というのは、行政側とそれから民間の委員の皆さんがお話し合いをができる貴重な機会です。ビジョンの策定期限というのは、11月のパブリックコメント前の10月24日になります。ですので、懇談会がもう1回あるということを前提に今日中に、KPIを設定して完成するというに、必ずしも固執することなく「圏域に住んでいる住民が定住し、そして暮らしやすい生活を送るために、行政そして民間はどうすべきなのか」ということを協議していただければと思っています。それから、KPIの設定で各分科会ちょっと苦勞されてるところをお見受けいたします。この第4次の共生ビジョンの進捗管理をするのは、令和8年ということになります。ですから、1年後の令和7年には方向性の確認ということになりますので、ある意味その時までに、協議を通して手段を見極めるというやり方もあっていいのかなと思っています。

無理にKPIを設定すると、地方創生総合戦略などで各自治体はKPIに苦しめられるという痛い目に合ってますので、慎重にKPIを設定すべきだと思います。安易にKPIを設定してしまうと後で国から追及され、苦勞しなければいけないという経験がありますから、無理にKPIを設定せず、今回、後に送るというやり方があっても構わないのではないかと考えております。ただ、そこはまた事務局と意見交換をしておく必要あると思いますが、その2点が総論であります。そして、各分野についてですけれども、医療の場合は、相田先生が今日もお休みで意向をまたお伺いしなければいけないのですが、何よりも医療は別次元でいろんなことが動きます。

当然、三泗地区と桑員地区で違いがあります。公共交通の話になりますが、例えばいなべの市民が菰野厚生病院に行くことができるような、診療科として得意な部分を分担していくという方法

もあるでしょうし、どのように医師を確保するのかというところについては、これは1市2町で共通する課題として、これからももう少し深掘りをしていく必要があるんじゃないかと感じております。

産業振興、特にこの観光の部分が今回のこの定住自立圏では、1つ大きなポイントということになります。市町間の回遊であるとか、或いは、御在所中心とした山の話、それから宿泊と観光誘導の話、いろんな形で一緒にできることっていうのはあるはずだし、そのために、今回は民間の事業者の皆さん、DMOの皆さんにも入っていただいて、いろんな形で検討ができる機会というものがあります。とはいえ、KPIの設定が難しいかなとも思います。冒頭申し上げたように、令和7年の懇談会までに方向性を見いだすというやり方で、今回のKPI無理に設定することをしていただかなくてもいいのかなという気がちょっとしています。

それから環境については、特に今回、もう皆さんご存じの通り、いなべと菰野町の一般廃棄物の処理施設の共同設置というものを起点とするわけでありますけれども、地球規模で環境が深刻化する中で、いわゆるチャレンジャーボンニュートラルについては、明確な指標みたいなものも1つ必要でしょうし、それを踏まえて、ごみの共同処理をしていくか。こういう市事業の設定になっていくんじゃないかなというふうに思ってます。今回のこの定住自立圏の大きなポイントになるところでもありますので、ここは意欲的に検討していただきたいと思っています。

それから、施策の13番の地域公共交通の部分でありますけれども、先ほど申し上げたように、病院にどうやって帰っていったらいいんだろうか。それから、いなべの場合、福祉バスをどういう形で今後もやっていくのか、或いはそうではない方向を取るということにするのか、それから、2町と1市の間の市堺・町堺のところの交通不便地域をどのように解消していくのか、別途、公共交通会議もあるわけでありますけれども、基本的な方針、住民の移動のしやすさ、移動困難者をどうやって解消していくかという観点から、もう少し詳しい議論をしていただければと思っています。特に専門の委員の方もここに入っていただけてるわけでありますから、そういう方々、それから企業の方々と一緒にお考えいただきたいなというふうに思っております。

それから、もう1つ今回の定住自立圏の構想の大きなポイントになるのが、交流・移住促進の部分でありますけれども、これは課題にも挙げられていましたように、「空き家物件がないわけではなくて、空き家バンクに登録される物件がない」ことが課題であってそれを解決するために、宅建士や司法書士などの専門家との連携によるワンストップ窓口の開設とか誘導施策の検討が重要だろうと思うんですけれども、ただこれは、全国の自治体が空き家対策でやってるだろうと思います。それをこの広域圏でやることの意味、それをこの広域で融通しあい、空き家物件がそういう形でいろんな特性を持った地域の中にあることをどうやって訴えるんだということも1つあります。リノベーションであるとかをどういうふうに考えていくかということも1つ大きな課題になると思いますので、こっからより深くご検討いただきたいと思うとともに、先ほど申し上げたように、KPIについては、なかなか、例えば空き家登録件数を何件というのにはある意味、僕は無意味なんじゃないかと思っています。だからといって、移住定住してきた人の数っていうものを見るのも、本当にこれでいいんだろうかという気がしてきます。そういう意味で言うと、どんなKPIがふさわしいのかということについても、これは来年度以降の懇談会までに生み出していただければ、産業振興と同じような形で見出いただいても、構わないんじゃないかなんかと思っています。

以上ですね、ちょっと前回までの議論のまとめを受け、私の方からそれぞれの分科会で、さらに深めて、或いは、さらに議論が必要だということで、あえて先送りをすることも含めて、今日のご議論をいただきたいと思います。

スケジュールでありますけれども、先ほどご説明ありましたように、まずは1時間ほど、各分科会で、詰めの議論をしていただければと思っています。

前回の課題、まとめたところまでをご報告いただいた後、ご議論をいただき、そして、まとめをしていただきたいというふうに思っていますが、それを大体1時間ぐらいしたいと思っています。そして、そのあと、今日は各グループの意見交換をしていきたいと思っています。

例えば、福祉医療で言うと、それが圏域超えてどうすんだという話は、他の分野等もあるだろうと思っています。定住を促進するために一番ネックになるのが、どうしても医療の問題だし、それから、学校教育をどのようにしていくんだというのも定住移住の大きな要因に今、若者の移住を考えると、他の分科会からの意見でも当然あるだろうと思っています。

或いは企業代表の皆さんから言うと、企業のせつかくこの地域にお住まいいただいている住民、従業員の方々が、ずっとここに定着していただくためにはどんな条件が必要になるのか、それが医療面なのか、或いは福祉面、そういったところも分野に跨って、ご意見をいただく機会というのが要るだろうと思っていますので、分科会で完成が見込まれるなという部分につきましては、状況を説明していただいた上で、おおよそ、医療福祉、が1つ。それから教育産業振興環境が1つ。それから地域公共交通交通インフラ、地産地消みたいなもので1つ。それから、交流、移住促進その他ネットワークの強化、それから職員の交流会、この全体を大体4分割しまして、それぞれの説明終了後に、他の分科会の委員の皆さんからもご意見をいただき、大体これで完成ですねとか、或いはもう少し継続していく必要がありますねといったような判断をしていただきたいと思います。

次回の分科会も、担当分野が終了していても、他のところとの会議っていうのも出てくると思いますので、ご参加いただくようお願いするしかないかなと思っていますが、これから議論をしていただいて、その結果を見ながら判断をしていきたいと思っています。

先ほど申し上げましたようにこれから1時間ほど、今、時計が大体2時20分ありますので、3時20分ぐらいまで、それぞれの分科会でご議論をいただければと思っています。

忌憚のない意見交換をしていただきますようお願いいたします。

そうしますと、3時20分にまたこういう形でご報告いただくということにしたいと思います。よろしくお願いします。

5 各グループの意見交換

【政策課長】

- ・ それでは、医療分野からご報告をお願いいたします。

【健康こども部長】1:21:41

- ・ 医療分野ですが、2項目ございまして、医療体制の確保と医療従事者の確保がありますが、両方ともKPI、数値ともに設定が終わりました。まず1つ目の医療体制の確保の方ですけれども、いなべ総合病院と菰野厚生病院という2つの基幹病院がそれぞれのところにありまして、いなべ総合病院についてはいなべ市・東員町の方で、桑員の医療圏というふうになっております。菰野厚生病院は、三河地区の医療圏ということで、医療圏は違うんですけども、三重北医療センターという位置付けになっておりまして、一番肝心なところ、病院群の二次救急の当番日数というところで、施策の指標を決めさせていただきました。休日夜間の緊急医療体制ということで、その日数を数値目標としております。いなべ総合病院については、令和5年度の実績73、菰野厚生については、実績28ということで、この体制を維持していくという設定にさせていただきました。医療体制の確保については、これで終了としたいと思います。
- ・ 続きまして2項目目の医療従事者の確保でございます。

こちらについても、いなべ総合病院、菰野厚生病院、こちらは医師ということで常勤の医師数を設定させていただいております。どちらの病院も、医師不足というのは深刻でして、特に菰

野の方も急性期からは療養型というところで、役割もそういったところが多くなってきており、医師の高齢化というところも見られるということもありまして、常勤の医師を確保するというところは難しいんですけども、病院の方も地域と一緒に共同でやってますよということはPRしながら、医師確保につなげていきたいというふうに考えて、この数字を設定しました。いなべ総合病院については、令和5年度の実績が31、菰野厚生病院については24、こちらを令和7年から令和11年まで同じ医師数を維持したいということで説明をいたしました。こちらについても、本日で終了としたいと思います。以上です。

⇒意見なし

【福祉部長】

- ・福祉分野です。3の地域包括ケアシステムの深化・推進についてですけども、現状と課題につきましては前回提案させていただき、本日確認させてもらって確定いたしました。それと施策名の方も確定です。KPIのところでもちょっといろんな議論がありまして提案させていただいたものから少し変更する必要があるんじゃないかということで次回に持ち越しとなっております。簡単ですが以上で、次回に持ち越されました。
- ・次に4つめの適正な介護保険サービスの推進のところですが、こちらも現状と課題について、前回に引き続き今回確認させていただいて、今回の資料の提案通りでOKということになりましたが、KPIを検討する上で、施策名についても改めてちょっと検討が必要なんじゃないかというようなご意見が出まして、もう一度KPI、それから施策名も含め、次回検討することによって持ち越されました。
- ・そして、5つ目の障がい福祉サービスの推進につきましても、現状と課題までの確認することができましたが、KPIについてはちょっともう一度検討する必要があるということで次回に持ち越しとなっております。以上です。

【座長】

- ・はい、ありがとうございます。福祉の部分についてはKPIを、次回10月24日までに、いろいろ、検討して、24日に確定させるみたいな感じかな。ただやっぱりここはいろんな指標の候補出てきてるもんなんじゃないのかな。何を使うか悩んでいるということですか。

【福祉部長】

- ・提案をさせていただいて、これで本当に評価ができるのかどうかとなると、広くすれば、数としては出るけれども、その数で評価が元になっておるのが進んでないのととらえるのかという指標なんだろうかという。患者が増えればそれでよいというものでもないし、割合で見た方がいいんじゃないか、ただ割合となるとまたちょっと難しい。そんなところで時間がなくて終わってしまいました。

【座長】

- ・冒頭申し上げたように、この進捗会議でKPIを使うのは、令和8年からということになりますので、1年後の令和7年にやるのは、方向性の確認が中心になりますから、そういう意味で言うと、KPIをもう少し先延ばしにするという方法もあるだろうと思います。ただ、その中でどれをどういう形でKPIを深めていったらいいのかということだけは明記をしておかれる必要はあると思いますけれど、そういう意味で、もう少し時間をかけてご検討いただいても、構わないかなと思います。事務局とまた議論しましょうね。どこまでKPIを引き延ばせるか。期限の明確なものを引き延ばすことができるかというのはこれ国との関係もありますので、ち

よっとまたそこは改めてご連絡差し上げたいと思います。

- ・何か福祉の部分につきまして、他の皆さんからご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、子育ての分野の報告をお願いします。

【健康こども部長】

- ・それでは福祉の中の子育ての部分です。項目が6, 7, 8です。まず6なんですけれども、資料2の11ページとなります。現状課題については、記載の通りです。施策名についても、この通りとさせていただきます。KPIですけれども、こちら、ちょっと悩んだところではあるんですけれども、発達障がい児の地域支援ネットワークというところを進めるにあたり、現状はまだちょっと適切な指標がちょっと思い当たりません。座長さんが言われたように先延ばしにしようかなというふうには思ったんですけれども、例えば医療連携体制会議というのを年間4回、3ヶ月に1回ぐらいならできるかなあと考えましたが、ちょっと無理をせずに、そういった会議は実際には開催しながら、適切な指標を考えていくということで来年度の懇談会までに設定できるようにしようかなということで、お話をさせていただきました。
- ・続きまして、資料2の12ページ子育て支援の充実のところになります。現状と課題についても、記載の通りご確認させていただきました。KPIについては子育て支援センターの利用者数ということで、こちらは地域の子育て支援センターの利用者をふやしていくことが、子育ての孤立化を防ぐというところで適切ではないかということで、前回と同じように考えさせていただいて、この数値で設定することとしました。いなべ市、東員町、菰野町それぞれの令和5年度の実績に合わせて、令和7年以降は、少子化もありまして、子供の数が減っていくというところで、現状を維持していく数字ということで、目標を上げていこうと思います。数字が多分皆さんのところが空欄になってると思いますが、次回までに上げることができるようにしたいと思います。
- ・続きまして、13ページの放課後児童クラブの運営支援となります。現状課題についてはその通りで確認しております。指標名についても放課後児童クラブ設置箇所数、クラブの運営支援ということで、KPIについては、放課後児童クラブの設置箇所数としております。圏域内でやはり必要な放課後児童クラブの設置を進めていくことということで、いなべ市、東員町、菰野町、それぞれの実績に応じて、設置見込みがわかっていますので、令和5年度の実績から令和7年度の数値を少しふやしたところで、こちらも令和7年から11年度までに、現状維持の数字というふうに設定をいたしました。一応そういうことでよろしければ、3つの項目についても、今回で終了させていただきたいと思います。以上です。

⇒意見なし

【教育部長】

- ・それでは教育の部分で14ページ、15ページでございます。まず14ページの人権教育の推進という施策名でございますが、現状と課題のところは現状でいじめやSNSに関するトラブル等、児童生徒の人権が大切にされない事案が発生していますという現状がございます。指標名として人権フォーラムに参加した児童生徒数というKPIを設けたんですが、委員の方からいわゆる人権フォーラムっていうのは、以前は学校単位で参加者数が決められて、参加いただいていたんですけど、今オンラインでの参加もあり得るし、また人数的にこの辺りの数字をどうやって取るかっていうところはもう少し検討させていただきたいと思っております。また、いじめやSNSに関するトラブル等というところを取るならば、この人権という本当にこのKPIでいいのかというご指摘もいただきましたので次回までに東員町、いなべ市両方でもう一度再検討させていただくということで、KPIにつきましては、改めて次回示させていただきた

いと思っております。現状と課題については、お示しいただきさせていただいた通りでございます。

- ・続きまして 15 ページでございます。不登校児童生徒に対する適切な対応という項目でございます。現状と課題につきましては、お示しさせていただいた通りでございますが、K P I につきましては学校等いわゆる関係機関との繋がってる不登校児童生徒数の割合ということで、100%でご理解をいただいたんですけども、東員町の実績 100%、いなべ 94%になっているので、実際今どれぐらいの人数が本来あるんだという、東員町といなべ市の不登校の人数につきまして、ご指示をいただいたので、これの実績を委員の方にまた次回説明させていただきたいと思ってるのと、いなべ市の 94 という残り 6%の根拠をもう少し深掘りして説明して欲しいということでそのあたりを説明させていただきますが、基本的にはK P Iについては、100%ということでご理解を頂戴したものだと思っております。以上です。

⇒意見なし

【農林商工部長】

- ・資料 2 の 16 ページをご覧ください。左側ですね、11 観光によるまちづくりの推進という施策がございます。現状と課題につきまして、いろいろ意見を頂戴いたしまして、現状に観光コンテンツが行政主体のものが多くということを書かせてもらってたんですけど、菰野町さんの方は、結構湯の山温泉さんとか行政主体のものばかりではないというようなご意見も頂戴したので、その辺も踏まえて若干、この文言等を変えたりしていきたいと考えております。K P I につきましては、やはり観光事業というのはたくさんございまして、なかなか一つに絞るのが難しいということでしたので、説明の方にもございます通り来年度の懇談会はずね、新たな施策を構成する事業、既存事業の拡充ができるようにするというのを、成果指標の方で設定させていただきたいと考えてます。
- ・では続きまして、24 ページの方をご覧ください。施策名 16 地産地消の推進でございます。現状と課題を協議いたしましたところ、課題の一番下、地元での消費に限らず、外への消費拡大、販路拡大に向けた取り組みが必要という部分で、その大前提が地産地消ということではないだろうかということで、外への消費拡大は、地産地消と若干齟齬が出てくるのではないかなという意見がございますので、あくまでもこの外への消費拡大というのは、地場産品の認知向上を目指すということで、地元での商品に限らず、地場産品の認知向上のため外への消費拡大、販路拡大に向けた取り組みも必要ですというような文言の追加をしたらどうかという意見をいただきました。K P I でございますが、地場産品等の取扱店数ということで、いなべ市の方が、3 件や 5 件とか書いてあります。ただ、こちらもそばの取り扱いとか、お米とか、牛肉とかの件数でございますが、地産地消の推進のK P I とするには、始まったばかりということもありますので、なかなか難しいかなと。他に例えば、具体的な資料とかもあるかもわかりませんし、或いは、やはり先ほどの観光と同じようにですね、事業の構築の構想ということをするのかということ、来月 10 月 24 日の、次回のときですね、もうちょっと詰めさせていただきたい、というような結論で終わりました。以上です。

【座長】

- ・やっぱりK P I 設定するのは非常に難しい。ふと思ったんだけど、地産地消の話で言うと、今度ふるさと納税の返礼品の扱いがまた、なお一層、厳しくなりますよね。そうすると、ふるさと納税の産品がいくつ開発できたかっていうのは、地産地消の 1 つのメルクマール(中間目標)になるかなという気がしたんですが、そんな意見はどうでしょうか。

【商工観光課長】

- ・確かにPRする機会にもあると思いますし、その産品によって、来ていただくということにも繋がるかと思いますが、そもそもふるさと納税という制度自体がその地方を応援しようと、この自治体を応援しようという制度のものでありまして、我々からするとですね、本来の制度のものをどう理解して広めていくかって、なかなかちょっと、相反するとあるかなというところは、座長、そういうところについてどうでしょうか。

【座長】

- ・わかりますし、ただ、せっかく1市2町で取り組んであれば、ふるさと納税の返礼品をバラエティ豊かなものにするためにも、一緒にやるというやり方は問題ではないだろうと思いました。

【商工観光課長】

- ・確かにですね今いなべ市ですと、桑名市とは牛肉のしぐれ煮を共同でさせていただいているのもありますし、年末のおせちをですね、県内で1度、取り組んだという例もございますので今座長が言われるように、それが可能性としてはあると思います。

【座長】

- ・ちょっと私の方が今、ある意味思いつきで言ってしまいましたが、そういう発言も、大きいかなと思ってますが、どうでしょうか。

【環境部長】

- ・12 チャレンジカーボンニュートラル、環境の部分でございます。前回ご指摘いただきました、現状と課題につきまして、表記上修正するところが1箇所ございました。現状の最後の部分「重要な課題」を「重要な事項」に変更しました。
- ・指標に関する説明につきまして、見直し作業が終わりましたので、そちらの文章を削除させていただきます。
- ・各市町の数値の確認をし、東員町は「185」から「131」に変更しました。菰野町は次回までに報告をもらうとのことで、おおむね了承をいただいたかと思います。
- ・施策を構成する事業ナンバー12-1と12-5につきましては、事業概要を箇条書きから文章に変更したのと、その他特記事項の記載内容を削除いたしました。

【都市整備部長】

- ・資料2の20ページの地域公共交通ネットワークの維持・強化（バス事業）についてです。
- ・課題の中で「ダイヤ・路線の調整等、圏域内の乗り入れ等の可能性を検討していく必要があります。」が、病院とのバスのアクセス調査などをふまえて考えてはどうかという意見をいただきました。
- ・住みやすさを追及していくためには、どのようにやっていくのか。3市町でできることは何なのか、そして利便性を追及するようなこと。新しい顧客を開拓して、最善の取組を進めていくという課題があるのではないかと意見をいただきました。そこで、各市町でバスに関する数値的な目標をもっていましたが、3市町で何ができるかという課題に対してのKPI設定が必要ではないかということになりまして、これから3市町で考えて取り組めるものを、新たに検討することをKPIに設定し、どのような実証実験をしたなどの検証結果を示していくことを目標とすることも意見として出ました。

- ・検討していくことを数値化していくのか、13 から派生した内容とするのかも踏まえて、次回まで継続し検討を進めていきたいと考えています。
- ・次に 21 ページの鉄道支援に移ります。この施策の大前提として北勢線を維持することが重要となります。今後車両更新も控えていますが、東員町・いなべ市と連携しながら、桑名市を含めて北勢線を維持していきます。
- ・K P I は乗車人数をいれていますが、数値のほうは人口予測もふまえて変更することもあるということを理解していただきました。
- ・バス事業は継続審議を行い、10 月 24 日に報告できるよう進めていきます。

【座長】

- ・病院間の移動について、公共交通で対応するのはこういった形で議論するようになりますか。

【都市整備部長】

- ・公共交通でいなべ総合病院と菰野厚生病院とのアクセスにつきましても、まずはどれくらいの希望・需要があるのかといった意見をいただき、検討して進めていく。この進捗に関しても、しっかりお示ししていかなければいけないと思っています。

【建設部長】

- ・道路等の交通インフラの整備ということで資料 2 の 22 ページをお開きください。委員の皆さまから 1 市 2 町を結ぶ幹線道路の整備や、東海環状自動車道開通が予定通り進むのかとの意見がありましたので、現状と課題に具体的な内容を追記する形で反映していこうと思っております。
- ・K P I はインターの利用台数ということで 4 つのインターチェンジの年間の利用台数を指標とするということにしました。数値は 3 つのインターの実績に令和 7 年度のいなべインター開通と令和 9 年度の全面開通をふまえ、目標値を定めました。

【座長】

- ・東海環状が開通することで、災害に関して何か特別な意味合いはありますか。石博トンネルは、南海トラフが起こった時に、滋賀県側への自衛隊派遣の補給路となるとの話を聞いたことがあるので、今回の東海環状も同じような形で、今度は岐阜方面からの支援のための道路といった位置づけは明確となっていますか。

【建設部長】

- ・いなべインターの隣に防災拠点を整備していますので、こちらを活用して岐阜県側へも対応できるように考えています。

【座長】

- ・となると、そこから東員や市街地に向けての補給路の確保が必要となる。
- ・老朽化した空き家をどのように壊していくかといった判断をするときに、優先度として避難所に向けての道路や子どもたちの通学路となっている道路、そして補給路となっている道路に面している空き家が障害とならないようにするため、所有者への説得や代執行が必要となってきます。防災と空き家はリンクすると思うので、道路整備はこのような観点からも考えていく必要があるのではないかと思いますので、そうした議論もあってもよいのではないのでしょうか。

【委員】

- ・緊急消防援助隊ということで、全国から集めるために、新しく開通された高速道路や幹線道路を逐一見直しています。ということから、防災と交通は切れない関係だと思います。

【座長】

- ・基本的には、国道や県道がメインとなるが、その道につながる市町村道に面する老朽化した家屋については除却していくことも考えておくが必要になってくると思います。高規格道路ができ、防災がある程度整備されてくるようなら、それに伴った空き家対策の話も次に来るのではないのでしょうか。これは時間的な余裕があれば検討していただきたいし、次の計画での反映でも構いませんので、何らかの検討をお願いします。

【都市整備課長】

- ・空き家対策について、25 ページでございます。現状と課題に関して、先ほどお話の合った防災のことは触れてなく、一般的な空き家の観点で考えています。空き家バンク登録に至らない物件は、相続が困難であったり、確定測量ができなかったり、または老朽化しすぎて商品とならないといった物件があります。相続登記の義務化にもなりましたが、周知が進んでいないため数値目標を置くのはどうかという話となりました。今までと同じことをやっても変化はないため、新たな対策を検討していきたいと考えています。

【座長】

- ・既存の政策をどう充実させるかを検討していただきたいと思います。

【企画部長】

- ・資料 2 の 27 ページをお願いいたします。地域内外の住民との交流・移住促進ということで、他の施策とは系統が違う「外部人材の活用」を施策となっています。こちらは、目標値を置かず実績値のみの公表といった形で、例外的にさせていただきたいと思います。
- ・この内容には、菰野町は含まれていませんが、積極的に取り組みたいという意向をいただいておりますので、将来的には協定の変更を視野に入れて進めていこうと思います。

【座長】

- ・菰野町も足並みが揃うようなら、一緒に取組んでいただければと思います。ただし、こちらの制度はいつまで続くのかという問題もあります。特交措置が終わると単独事業となってしまうと継続は難しくなってしまいます。こういった問題はありますが、使わない手はないと思います。

【情報課長】

- ・資料 2 の 28・29 ページの 19 デジタル技術の活用です。こちらの現状・課題を確認いただきました。
- ・前回にもお話ししましたが、現在東員町と共同運用している公務支援システムは継続して取組んでいく。その他の部分については、デジタル技術の範囲が広いため、有用な施策があった場合に 3 市町で検討をしていくことで、K P I についても現状では設定しないということになりました。

【座長】

- ・ いろんなシステムがある中で、それをどうやって使っていくのか、国の助成を逃さないようにしながら進めてください。

【職員課長】

- ・ 資料 2 の 30 ページ、行政職員の資質の向上です。現状と課題は記載の通りで承認いただきました。K P I は目標値を定めていなかったため、全体で 20 名とさせていただきます。指数の内訳は、新規採用職員の採用人数、例年いなべ市は 10 名程度、東員町・菰野町は各 5 名程度ということから、合計 20 名とさせていただきました。横のつながりが大切であるということから、新規採用職員を対象とした研修としています。

【座長】

- ・ 新規採用の職員研修ということになるのですか。

【職員課長】

- ・ 設定の人数は新規職員研修で考えていますが、該当年度に受けられなかった職員も参加していただいても結構ですので、職員研修の参加者数とさせていただきます。

【座長】

- ・ これで一通りお話をいただきました。次回の 10 月が最終となりますので、お気づきのことがありましたら、事務局までご意見をお寄せいただきたいと思います。
- ・ 各分科会でも、議論していただき、残された課題、それをどこまで深堀していくのかということ、10 月 24 日までに整理しておいて下さい。
- ・ 担当の分野が完成し、終了となることもあります、他の分野との調整もありますので、次回もぜひご参加いただきますようお願いします。

6 次回の開催について

【事務局】

- ・ 次回の会議は令和 6 年 10 月 24 日木曜日の午後 2 時から、こちらの会場で開催します。お忙しいと思いますが、よろしくお願いいたします。

7 閉会

【事務局】

- ・ 以上をもちまして、令和 6 年度第 3 回定住自立圏共生ビジョン懇談会を閉会します。ありがとうございました。